

令和8年度実施 静岡県職員採用選考案内 (船員の募集)

- ◆ 第1次試験日 令和8年6月24日(水)
- ◆ 試験会場 静岡県庁
- ◆ 受付期間 令和8年5月27日(水)～
令和8年6月17日(水)

◇持参の場合は、午前9時から午後5時まで経済産業部政策管理局総務課
(県庁東館9階)で受け付けます。なお、土曜日、日曜日は受付を行いません。

◇郵送の場合は、令和8年6月17日(水)必着とします。

- ◆ 受験手続 2頁を御覧ください。

◆問合せ先

◇静岡県経済産業部政策管理局総務課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号(県庁東館9階 東側)

電話番号 (054) 221-2606(直通)

E-mail keisan-soumu@pref.shizuoka.lg.jp

1 選考職種、採用予定人員及び職務内容等

選考職種	採用予定人員	主な職務内容	主な勤務先
船員 (甲板)	1人	静岡県水産・海洋技術研究所の船舶に乗船し、船員の業務(主に甲板関係業務)に従事	沿岸・沖合漁業指導調査船駿河丸(静岡県水産・海洋技術研究所の船舶)

注：採用後は行政上の必要に応じて勤務先の異動の可能性があります。

2 受験資格等

(1) 年齢

昭和39年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

(2) 資格

次の要件を満たす人

- ・船員としての現場職務経験が令和8年4月30日現在で3ヶ月以上の人
(職務経験には正社員以外で勤務していた期間も含む。)

注：船員としての現場職務経験の確認のため、職歴証明書等の提出を求める場合があります。

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

①地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 試験項目、試験日等

試験項目	内容	試験日	試験会場
第1次試験 作文試験 (50分)	課題に対する理解、文章の構成等についての記述式による筆記試験	令和8年6月24日(水) 09:40 入室開始 09:50 着席 11:00 終了予定	静岡県庁 (住所: 静岡市葵区 追手町9番6号)
第2次試験 面接試験	人物についての個別面接による口述試験	令和8年7月22日(水)	
身体検査	職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査 ※第2次試験日の当日に医療機関において検査した身体検査票(別紙様式)を提出してください(詳細は別紙を参照してください)。		

- ・試験会場内及びその周辺での駐車はできません。公共交通機関を利用してください。

4 配点等

区 分	第1次試験	第2次試験	合 計
	作文試験	面接試験	
配 点	20点	100点	120点

- ・最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、身体検査の結果が職務遂行に必要な健康状態にないと判断された場合は不合格となります。

5 合格者の発表

区 分	発 表 日	方 法
第1次試験合格者	令和8年7月8日(水)	合格者の受験番号を静岡県経済産業部のホームページに掲載します。 受験者全員に文書で結果をお知らせします。
最 終 合 格 者	令和8年7月下旬頃	

6 受験手続

区 分	内 容
提出書類	ア 採用選考受験申込書 イ 応募受理確認用の葉書(本人の宛先を記入してください) 1枚 ※私製葉書の場合は85円切手を貼ってください。
受付期間	令和8年5月27日(水) から令和8年6月17日(水) まで
提出方法	郵送又は持参により提出してください。 宛先 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県経済産業部政策管理局総務課 ア 郵送の場合 ・令和8年6月17日(水) 必着です。 ・封筒の表に「船員申込」と朱書きしてください。 イ 持参の場合 ・上記受付期間のうち、土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時まで

- ・応募受理確認の葉書は、提出書類の郵送、持参を問わず全ての応募者に郵送します。
- ・応募受理確認の葉書が、令和8年6月22日(月)までにお手元に届かない場合は、静岡県経済産業部政策管理局総務課あて御連絡ください。(電話番号 (054) 221-2606 (直通))

7 試験結果の情報提供

試験	情報提供を受けることができる人	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	不合格者	当該請求者の得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	経済産業部政策管理局総務課
第2次試験	受験者	当該請求者の得点及び順位	最終合格発表の日から1か月間	

- ・受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、お越してください。
- ・情報提供は、提供期間中の土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。

8 採用予定

令和9年4月1日（木）採用予定ですが、それ以前に行われることもあります。

9 勤務条件

(1) 主な勤務時間等

沿岸・沖合漁業指導調査船駿河丸（停泊地：焼津市）

区分	勤務時間	休憩時間
航海中	8時間以内／1日	1時間／1日
停泊中	8時30分～17時15分	12時～13時

※年間航海状況 日帰り：7回程度、1泊2日～4泊5日：60回程度

(2) 休日

- ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ・ただし、航海の日程により変更があります。

(3) 給与

学歴・職歴等を勘案して決定します。

(例) 高等学校新卒者の場合

初任給 月額 約233,000円（給料の調整額、地域手当を含む。）

※上記の額は、令和8年4月1日現在の条例等に基づき算出したものです。今後の給与改定等により変更されることがあります。

※上記の他、要件を満たす場合は、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

(4) 福利厚生

地方職員共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付等が行われています。

10 その他

この採用選考の実施に関して収集する個人情報、この採用選考のために必要な範囲でのみ使用します。